

滋賀県

6次産業化
も含まれます！

農山漁村発イノベーション 支援制度のご案内

1

6次産業化商品を
開発したい・ブラッシュ
アップしたい



2

販路を拡大したい・
売上を伸ばしたい



3

体験農園や農園カフェを
オープンしたい



4

情報配信や
ネット販売がしたい・
IT ツールを活用したい



「地域資源」を活用した新商品やサービスを創る6次産業化等の取組について、滋賀県農山漁村発イノベーションサポートセンターの専門家（プランナー）のアドバイスを受けてみませんか？

制度詳細および
プランナー一覧は
こちら ▶▶



プランナーの専門分野

経

・経営分析
・戦略づくり

- ☐ 売り上げを上げるには？
- ☐ 販売目標や価格の設定はどうしたらいい？
- ☐ 自社の強みや特徴がわからない

商

・商品企画
・開発
・マーケティング

- ☐ 今のトレンドがわからない
- ☐ どうしたら売れる商品が作れるの？
- ☐ 商品開発で注意すべきポイントは？

販

・流通
・販路拡大

- ☐ 飲食店、デパート、スーパー、コンビニ等で売りたい
- ☐ ネット販売に興味がある
- ☐ 販促イベントや催事に興味がある

製

・加工
・製造
・衛生管理

- ☐ そもそも、どうやって作るんだろう？
- ☐ 機械や作業所はどうすればいい？
- ☐ 委託加工のやり方は？
- ☐ 流通に乗せるための食品表示や注意点は？

デザイン

・デザイン

- ☐ どんなパッケージがいいの？
- ☐ ネーミングやロゴはどうやって決めるの？
- ☐ チラシやPOP、HPはどうすればいい？

地

・地域活性化

- ☐ 地域を巻き込んだ取組にしていきたい
- ☐ 地域全体の活性化に結びつけたい

デジタル

・デジタル化

- ☐ EC販売（ネット販売）がしたい
- ☐ SNSの情報発信のやり方は？
- ☐ 受注管理システムを導入したい

支援対象者

県内の地域資源を活用し、新商品やサービスを
開発したい農林漁業者や事業者の方

費用

無料（予算の範囲内での派遣となります）

主な要件

- ・県の地域支援検証委員会で支援対象者に認められた方
- ・経営改善戦略を策定し、実践する方
- ・支援実施後に「経営改善状況調査」に協力できる方

主な相談窓口

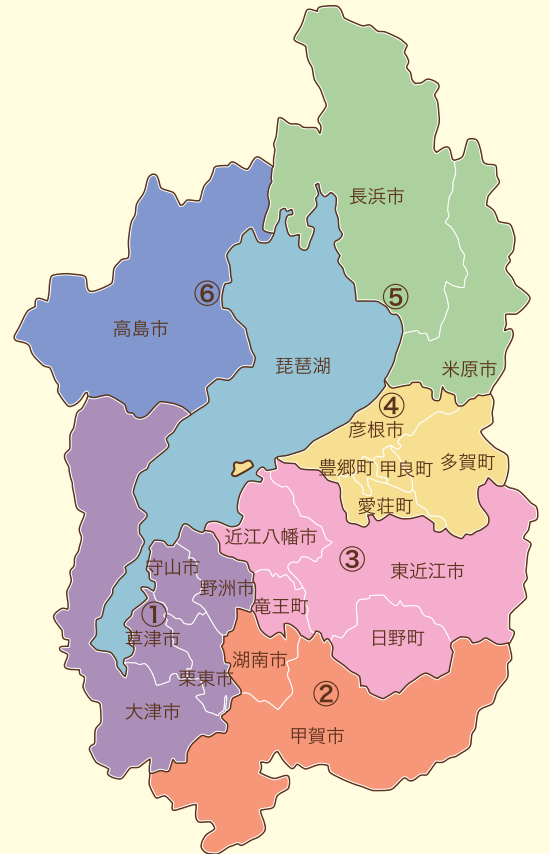
月～金 8:30～17:15

(土・日・祝日・お盆・年末年始は除く)

〈農業者など〉

まずは、相談窓口となる県内各地域の「農業農村振興事務所」へお問合せください。
県の農業技術職員がお話をお聞きしながら総合的にコーディネートし、
専門家派遣を活用した取組を支援します。

- | | |
|--|---------------------------------------|
| ① 大津・南部農業農村振興事務所農産普及課
大津市・草津市・守山市・栗東市・野州市の方 | 【住所】草津市草津3丁目14-75
【電話】077-567-5423 |
| ② 甲賀農業農村振興事務所農産普及課
甲賀市・湖南市の方 | 【住所】甲賀市水口町水口6200
【電話】0748-63-6127 |
| ③ 東近江農業農村振興事務所農産普及課
東近江市・近江八幡市・日野町・竜王町の方 | 【住所】東近江市八日市緑町7-23
【電話】0748-22-7727 |
| ④ 湖東農業農村振興事務所農産普及課
彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の方 | 【住所】彦根市元町4-1
【電話】0749-27-2231 |
| ⑤ 湖北農業農村振興事務所農産普及課
米原市・長浜市の方 | 【住所】長浜市平方町1152-2
【電話】0749-65-6630 |
| ⑥ 高島農業農村振興事務所農産普及課
高島市の方 | 【住所】高島市今津町今津1758
【電話】0740-22-6026 |



〈農林漁業者以外の方〉

- ・株式会社パソナ農援隊【電話】080-3433-3990

〈その他お問い合わせ〉

- ・滋賀県農政水産部
みらいの農業振興課食のブランド推進室【電話】077-528-3891

補助金情報

1 地域資源活用・地域連携推進支援事業 ソフト支援

事業内容	補助率・上限	事業実施主体
〈支援対象となる取組(複数の組合せも可)〉 ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の推進 ② 新商品開発と販路開拓 ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組 ④ 事業実施体制の構築や新事業の販路開拓など 多様な地域資源を新分野で活用する取組 ⑤ 試作品の製造・評価や新商品の試験販売など 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組	①～④: 耐用年数が3年以下の施設を併せて整備することも可能 ①～④: 1/2以内 ⑤: 定額 上限額: 500万円	農林漁業者等、商工業者の組織する団体、 民間事業者、公益社団法人、 公益財団法人、一般社団法人、 一般財団法人、特定非営利活動法人、 企業組合、事業協同組合、 市町村、市町村協議会、 特認団体(⑤はコンソーシアムも可)

2 地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型) ハード支援

事業内容	補助率・上限	事業実施主体
農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、 制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に必要な施設 (農林水産物加工・販売施設等)の整備を支援します。	3/10以内、 ただし要件によっては1/2以内 上限額: 原則1億円(最大2億円)	農林漁業者団体、中小企業者

※要件等の詳細は農林水産省のホームページをご確認ください。

(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html>)



滋賀県 農山漁村発イノベーションサポートセンター

運営事務局 (R7) 株式会社パソナ農援隊 080-3433-3990 innovation@pasona-nouentai.co.jp

事業実施主体 滋賀県 農政水産部 みらいの農業振興課 食のブランド推進室

制度詳細は
こちら ▶▶

